

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和3年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾

御所市監査委員 池田 靖幸

## 令和3年度 定期監査結果報告書（第2次）

### 1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
学 校 教 育 課	令和3年8月30日～9月3日	令和3年11月4日
教 育 総 務 課	令和3年9月6日～9月10日	令和3年11月4日
学 校 給 食 セ ン タ ー	令和3年9月21日～9月22日	令和3年11月4日
文 化 財 課	令和3年9月27日～9月30日	令和3年11月4日
生 涯 学 習 課	令和3年10月4日～10月8日	令和3年11月5日
中 央 公 民 館	令和3年10月11日～10月12日	令和3年11月5日
葛公民館・青少年センター	令和3年10月13日～10月14日	令和3年11月5日
文 化 交 流 セ ン タ ー	令和3年10月18日～10月19日	令和3年11月5日
アザレアホール	令和3年10月20日～10月21日	令和3年11月5日
葛 城 小 学 校		令和3年11月10日
名 柄 小 学 校		令和3年11月10日
大 正 小 学 校		令和3年11月11日
御 所 小 学 校		令和3年11月11日
掖 上 小 学 校		令和3年11月12日
葛 上 中 学 校		令和3年11月12日
御 所 中 学 校		令和3年11月15日
秋 津 小 学 校		令和3年11月15日
葛 小 ・ 中 学 校		令和3年11月16日
大 正 中 学 校		令和3年11月16日

## 2. 監査の対象事項

令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

## 4. 監査を行った監査委員

和田 正吾          池田 靖幸

## 5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

## 定期監査 是正改善事項

### 【生涯学習課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

#### (1) 補助金・助成金交付関係について

- ① 子どもスポーツ振興補助金の補助対象経費には「旅費、燃料費、食糧費及び人件費を除く」とあるが、収支決算書に食糧費が計上されている事例が見受けられた。また、収支予算書では運営手当としての計上が見られたが、運営者の手当であれば人件費に当たる可能性があると思われる。

- ・令和2年度御所市スポーツ振興事業補助金（サッカーフェスティバル）